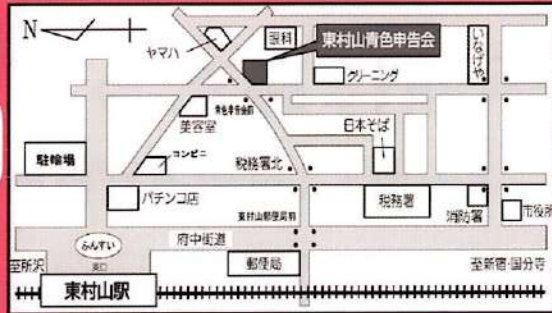


一般社団法人 東村山青色申告会

〒189-0014 東京都東村山市本町 3-8-16
電話 042-394-4523(代)
FAX 042-394-9240
http://www.airo.or.jp

2024 237号
(1・2・3月合併号)



令和5年分 確定申告期の決算サポートについて



予約期間 1/23(火)~3/12(火) 3/13(水)~3/15(金) ※予約なし受付順でのご案内です。	面談開始予定時間 平日9:00~16:30 土曜9:00~15:00
---	---



3月13日(水)14日(木)15日(金)は、青色申告特別控除65万円の要件である電子申告のサポートは行いません。

- ・青色申告特別控除65万円を受けるには、電子申告等※が必須要件です。
- ・申告で利用しますので、マイナンバーカードを取得してください。
- ・3月13日・14日・15日の申告で、印刷した申告書を提出した場合、青色申告特別控除は55万円が限度額です。早期申告にご協力ください。※ e-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存

電話受付

2024年(令和6年)
1月5日(金)より受付

(平日) 9:00~17:00
(土曜) 9:00~12:00
☎042-394-4523

◆決算サポートの時間は1人45分です。
収入・必要経費・医療費控除等はサポート前に必ず集計してください。また、控除証明書類等はご自身でコピーをご用意ください。

◆早期申告・予約制にご協力下さい
・予約のない方はご案内までかなりの時間を要します。
また、予約なしの人数が多数の際は、一日の受け入れ人数の制限を行う場合がございます。
・資料(公的年金の源泉徴収票や、支払調書等)がどうしてもそろわないなどの特段の事情がない限り、
**比較的混雑しにくい1月末~2月初旬の予約を
お願い致します。**

事務局近辺での路上駐車はご遠慮ください。
車をご利用の方は当会駐車場・第二駐車場か、満車の際には近隣のコインパーキングなどをご利用下さい。
決算サポート時期については、ご不便をおかけしますが、公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

- ◆確定申告期(1/23~3/31)には、記帳相談はご遠慮下さい。記帳相談については1月22日までにお越しください。
- ◆年末は12/28(木)まで
年始は1/4(木)より営業します。



WEB・アプリ

確定申告期のサポート予約
申込・変更(12月上旬頃より受付中)



QRコードを読み込んで、「新規アカウント作成」ご登録で、
会員証・会報・予約サイトがスマホでいつでも見られます。



新規予約・予約の確認は
メニューの『予約』を選択

『予約を行う』で
『確定申告期予約 相談(所得税)』を選択し、空きのある希望日時で予約ができます。▶予約を行う

『予約を確認』から現在の予約を確認できます。
確定申告期の予約を再取得した場合は、
以前の予約がキャンセルされます。
PCの場合は、東村山青色申告会のHPの「会員専用ページ」
(https://airo-app.com/user/user-login/login_assoc=43)
をご利用ください。HPのトップ画面にバナーがあります



▶予約を確認

今月の紙面から

- 2~3頁...会長新年挨拶・税務署長新年挨拶
- 4頁...令和5年度納税表彰 青年部発足のお知らせ
- 5頁...東村山税務署 申告書作成会場のご案内
- 6~7頁...医療費控除明細・活動報告
- 8頁...消費税の申告・インボイスの登録申請について



決算サポートを受ける場合には、1週間前までに会費・共済の未納額の支払いをお願い致します。未納額があった場合には、サポートをお断りする場合がございます。ご了承ください。

特別会費お支払いの確認ができない方につきましては、当日の消費税申告サポートは行えません。特別会費納入後、3月16日以降、4月1日までの期日内に予約取得となります。

年頭にあたって

一般社団法人東村山青色申告会 会長 おおわだ あきのり 大和田 明德



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆さまには、清々しく新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、長引くロシア、ウクライナ情勢の他、あらたに中東におきましても紛争が勃発いたしました。また国内に目を向けますと、物価の高騰に歯止めがかからない状況が続くなど、数多くの不安を感じる一年間でした。会員の皆さまにおかれましても、その影響は大きなものであり、大変厳しい一年であったことと存じます。

また、3年間に及ぶ新型コロナウイルスの感染状況につきましては、昨年度ようやく落ち着きが見え始め、その評価は5類へと移行されたところでございます。まだ油断はできない状況と伺いますが、様々な事業活動の自粛を余儀なくされた会員の皆さまにとりましても、一息つかれていらっしゃるかと存じます。

東村山青色申告会におきましても、昨年は約4年ぶりに多くの事業活動を再開することができた一年間となりました。「歩け歩け大会」の開催をはじめ、「会員レクリエーション」などの福利厚生事業。また各市「市民産業まつり」への出店をとおした広報活動の実施、各会合の開催など、コロナ感染症拡大前の活動状況に戻りつつあるところでございます。

新年を迎え、いよいよ令和5年分所得税確定申告が始まります。事務局では1月23日から個別予約相談をスタートします。皆さまのご来所をお待ちしております。

この間、東村山税務署の本橋総署長はじめ署員の皆さまには種々ご指導を頂くこととなりますがよろしくお願い致します。役員並びに女性部員の皆さまには、青色コーナー・振替納税コーナーおよび税理士会主催の無料相談会への協力を、昨年同様にいただきますことに、あらためまして感謝を申し上げます。

また、東京税理士会東村山支部の福井知子支部長ほか諸先生方にも「e-Tax」代理送信に対しご支援くださいますことに深く感謝を申し上げます。

ご多用のところ恐縮ですが、よろしくお願い致します。

さて、令和5年10月から、消費税の「インボイス制度」が始まりました。この制度は大変複雑なものでございます。ご不明な点は事務局をご利用いただき、会員の皆さまの正しい理解と制度の適用をお願い申し上げます。

また、青色申告特別控除65万円の適用にあたりまして、当会では、「e-Tax」での申告が必要となります。会員の皆さまには、「マイナンバーカード」を取得いただき、事務局での「e-Tax」による確定申告の推進にご協力くださいますようお願い申し上げます。

私ども東村山青色申告会は、青色申告制度はもちろん、「e-Tax」等の普及を中心に、税務行政の円滑な運営に協力してまいります。さらに地域に密着した利便性のある会、信頼される会を目指して引き続き努力してまいります。

結びにあたり、令和6年が会員の皆さま並びにご家族、そして関係団体の皆さまにとって飛躍の一年となりますことを願い、年頭の挨拶といたします。

令和5年度 中学生の「税についての作文」 一般社団法人東村山青色申告会 会長賞

小平第六中学校	2学年	成田 芽生さん	「税金がつくる安心」
東村山第六中学校	3学年	池田 柚奈さん	「税金で買う安全」
清瀬第二中学校	3学年	龍野 華子さん	「税への誤解とこれからの税について」
東中学校	3学年	竹中 咲良さん	「日本の税金制度とこれからの税の在り方について」
田無第二中学校	3学年	奥富 由宇さん	「税金からもらった勇気」

5名の方、受賞おめでとうございます。

新年のご挨拶

東村山税務署長 もと はし 本橋 みのる 稔



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は大和田会長をはじめ役員、会員及び事務局の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対しまして格別のご理解と多大なるご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

貴会におかれましてはこれまでに、税務知識の普及・啓蒙活動として、親子租税教室の開催、各市の市民祭・産業祭への参加、確定申告期における新聞折り込みチラシの作成など、様々な取組とともに、クリーン作戦など地域に根ざした社会貢献活動にも積極的に展開いただきました。

また、青色申告会員の記帳レベルの質的向上を図るための各種講習会の開催や個別指導、税務署主催の説明会での青色申告制度の概要や記帳・決算指導、更には、税務署の重点課題として取り組んでおります消費税のインボイス制度の周知・広報など、申告納税制度の健全な発展と記帳制度の向上に努めていただきました。

このような貴会の取組と会員の皆様方の献身的なご尽力に対しまして、心から敬意を表しますとともに、今後とも、良きパートナーとして更なる協調関係と地域社会に密着した活発な会活動を展開されますようご期待申し上げます。

さて、間もなく、令和5年分の個人事業者の所得税と消費税の確定申告の時期を迎えることとなります。

特に令和5年分の消費税の確定申告は、インボイス制度開始後初の申告になります。つきましては、記帳方法、決算指導に経過措置も含めた税制改正への対応が必要となりますので、なお一層のご協力をお願い申し上げます。

当署の申告書作成会場では、本年も「青色コーナー」を設置することとしております。「青色コーナー」は、貴会の活動内容を最大限にPRできる場であり、一人でも多くの来署者に魅力ある貴会の活動内容を伝えられるよう全力でサポートして参りますので、引き続き、会員の皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

貴会のe-Tax利用につきましては、税理士会のご協力のもと、例年、多数のe-Taxによる申告を行っていただいておりますこと、この場をお借りして御礼を申し上げます。65万円の青色申告特別控除を適用するためには、期限内にe-Taxにて申告書及び青色申告決算書を提出することなどが必要です。会員の皆様方には、是非ともマイナンバーカードを取得いただき、e-Taxで申告して下さるようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、この一年が、一般社団法人東村山青色申告会にとりまして、更なる飛躍の年となり益々のご発展とともに、会員の皆様方の事業のご繁栄、ご健勝を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

★令和5年分確定申告の期限

所得税

納期限 令和6年3月15日(金)
振替日 令和6年4月23日(火)

消費税

納期限 令和6年4月1日(月)
振替日 令和6年4月30日(火)

贈与税

納期限
令和6年3月15日(金)

令和5年度 納税表彰式

東村山税務署長表彰・感謝状 5名受彰

《受彰者紹介》(50音順、敬称略)

◆ 東村山税務署長表彰

安國 幸治 (小平)
吉川 照子 (清瀬)

◆ 東村山税務署長感謝状

濱口 玄二 (東久留米)
丸山 道子 (保谷)
廣川 幸充 (小平)



去る11月16日、東村山税務署主催納税表彰式がルネ小平で挙行政され、当会から5名が東村山税務署長 表彰・感謝状を受賞されました。おめでとうございます。

<<青色申告会として受彰された方だけの掲載となります。>>

「サンクス・フェスティバル」パスポート

実施期間 令和6年1月9日(火)～3月15日(金)

*実施期間中の指定された日限定(54日設定)

対象パーク(1日入園パスポート)

東京ディズニーランドまたは
東京ディズニーシー



対象日の1デーパスポート料金より
大人500円お得、中人400円お得、小人300円お得!!

購入方法・東京ディズニーリゾート・オンライン予約・購入サイトのみ

東京ディズニーリゾートコーポレートプログラム利用者専用サイトにアクセスし、詳細画面より、専用サイトにプランパスワードfesthx23(半角英数) 契約団体番号1453(半角)を入力してください。

青年部員募集!!

青色申告会では、様々な業種の会員さんが在籍しており、そういう方々と交流することで、ご自身の事業に対するアイデアやヒントが得られるのではないのでしょうか？
また近隣地域の方々との新たな交流で収益増加を見込めるかもしれません。

《加入資格》

男性・女性は問いませんので、ぜひご参加ください。

① 青色申告会の会員・配偶者・専従者及び二親等内の親族

一緒に活動できることをお待ちしております!!

② 年齢が60歳未満の方

申込先:一般社団法人東村山青色申告会 ☎042-394-4523 青年部担当:郡山・福嶋

一般社団法人東村山青色申告会御中

青年部 入部申込書

一般社団法人東村山青色申告会 青年部の主旨に賛同し入部します。

令和 年 月 日

会員情報

① 会員番号: _____ ② 会員氏名: _____

③ 入会者氏名: _____ 上記会員との続柄 ()

④ 住所: _____

⑤ 生年月日:(昭・平・令) 年 月 日 ⑥ 連絡先: _____

※このデータは、当部会の活動及び事業案内の送付先として使用します。

記載内容に変更が生じましたら、事務局 (☎ 042-394-4523) までお知らせください。

東村山税務署の申告作成会場について

～スマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和6年 2月16日(金)～3月15日(金) ※土、日及び祝日を除きます。 (注)ただし、2月25日の日曜日は開場します。	東村山 税務署	東村山市本町 1-20-22	【受付】 午前8時30分から 午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切ります。 【相談】 午前9時から午後5時まで

～会場への入場には入場整理券が必要です～

オンラインで事前発行

友だち追加は
こちらから！



LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。

1月から4月下旬の間、税務署には
庁舎外も含め、駐車スペースはあり
ません。

都税事務所より～都税がスマートフォン決済アプリで納付できます～

都税の納付にスマートフォン決済アプリを是非ご利用ください。アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも、簡単に納付できます。詳細は、東京都主税局HPをご確認ください。



<広告>

一般社団法人 東村山青色申告会 **3つの終活サービス**

24時間365日 相談・見積り無料 安心の全国対応

葬儀支援サービス

メリット 葬儀費用の負担を軽減
首都圏平均50万円相当の葬儀に必要な基本セットが無料～26.4万円(税込)でご利用になれます。
電話一本で安心の全国葬儀手配

0120-421-493
※葬儀社に連絡する前にお電話いただかないとご利用になれません。
ユーザー名: gishiki
パスワード: 82_top_msg

家族のための 生前整理・遺品整理

ご家族に代わって、お部屋の片づけのお手伝い。思い出の品の整理からお部屋の清掃まで、真心こめて対応いたします。

遺品整理・相続のご相談はこちら **0120-204-122**

家族のための 相続手続

不動産・預貯金などの名義変更お任せください。

提携元: NCP相続センター
NCPは全国格式サービスと相続手続きに関する業務委託契約をしております。

<広告>

◆「なりたい肌」をサポート

ポーラの顔エステ※要予約

数々の女性誌でベストコスメを受賞しているポーラのスキンケア化粧品そのテクノロジーをエステ専用化粧品に応用しています。

<店内衛生管理・感染予防対策について>
◀詳しくは、公式ホームページにてご確認ください。

DARIA 東村山西口店
TEL 042-392-6577 #キレイになる予感 #ポーラ

〒189-0022 東京都東村山市野口町1-17-3SOHJU-303
(餅萬3F 入り口は裏手)
営業時間 9:30～19:00
最終受付時間 18:00
定休日/日・祝日 @pola_higashimurayamaeki

<広告>

シニアの結婚を応援しています どなたの婚活もサポート

日本仲人連盟加盟
結婚相談所
ラ・ファミリア
La Famiglia

国際結婚希望の方は
専門のNPO法人へ紹介

友田 多美子
小平市花小金井2丁目
☎ 042(465)1535
※要電話予約

お気軽にお問い合わせください
[kekkan-hana2@nifty.com](https://www.woikushi-kekkan.com/)
<https://www.woikushi-kekkan.com/>
事業者の方で従業員の費用負担は福利厚生としても利用可能です

年分 医療費控除の明細書【内訳書】

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住 所 _____

氏 名 _____

1 医療費通知に記載された事項

医療費通知(*)を添付する場合、右記の(1)~(3)を記入します。

※医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。

(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

- ①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

(1) 医療費通知に記載された医療費の額 (自己負担額) (注)	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険(高額療養費など)などで補てんされる金額
円 ㉗	円 ㉘	円 ㉙

(注) 医療費通知には前年支払分の医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。

2 医療費(上記1以外)の明細

「領収書1枚」ごとではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険(高額療養費など)などで補てんされる金額
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス	円	円
		<input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス		
		<input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス		
		<input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス		
		<input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス		
		<input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス		
		<input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス		
		<input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス		
		<input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス		
		<input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス		
		<input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス		
		<input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス		
		<input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス		
		<input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス		
		<input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス		
		<input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
2 の 合 計			㉚	㉛

医療費の合計	A (㉗+㉚) 円	B (㉙+㉛) 円
--------	-----------	-----------

3 控除額の計算

支払った医療費 (合計) 円	A ←	
保険金などで補てんされる金額	B ←	
差引金額 (A - B)	C ←	申告書第一表の「所得金額等」の合計欄の金額を転記します。 (注) 次の場合には、それぞれの金額を加算します。 ・退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額 ・ほかに申告分離課税の所得がある場合・・・その所得金額(特別控除前の金額) なお、損失申告の場合には、申告書第四表(損失申告用)の「4 繰越損失を差し引く計算」欄の㉜の金額を転記します。
所得金額の合計額	D ←	
D × 0.05 (赤字のときは0円)	E ←	
Eと10万円のいずれか少ない方の金額	F ←	申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療費控除欄に転記します。
医療費控除額 (C - F)	G ←	

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

「確定申告のお知らせ」が送付されます。決算サポートの相談日にご持参をお願いします。

償却資産税の申告
を忘れずに!

償却資産税とは?

固定資産税の一種で、個人事業主などが一定の事業用の償却資産(固定資産)所有しているときに課せられる税金です。

申告と納税が必要な人は?

詳しくは
主税局HPへ
↓



課税標準となる償却資産の合計額(土地、建物、自動車など別途税金が課せられている資産を除いた事業用資産)が150万円以上ある方が必要となります。※免税点未満となるかどうかは、価額の計算をした結果により判定しますので、償却資産の多少にかかわらず必ず申告してください。

申告期限は?

毎年1月1日現在における所有資産の内容を1月31日までに各市区町村(23区の場合には各区の都税事務所)に申告してください。以前に申告された方には申告書が毎年送られてきます。

活動報告

各市にて・産業まつり・市民祭り・商工祭が開催されました。



小平支部・くじびき



東村山支部・じゃんけん大会



田無支部・ヨーヨー釣り



保谷支部・マドレーヌ・雑貨販売



清瀬支部・コイン落とし



東久留米支部・じゃんけん大会

コロナ禍の終息後、久しぶりに開催された各市のお祭りには多くの来場者が訪れました。寒い中での開催でしたが、多くの人々が各市のイベントを楽しんでいました。役員の皆様やご支援いただいた方々は、寒さの中積極的な広報活動を行ってくださり、そのご協力に心から感謝申し上げます。

<広告>

クロスワード答え

23 ハ 3 ツ 1 ユ 16 キ



一般住宅・アパート・マンション
などの塗装

私本人がお伺いして塗装致しますので、お安い料金となっております。詳しくはお電話でお尋ね下さい。

株式会社ホームペイントワタナベ
(旧 塗装会社 渡邊)

東村山市久米川町 4-27-52
TEL&FAX 042-392-5562
携帯 090-9374-7243
(8:00 ~ 21:00)



「確定申告のお知らせ」とは、令和5年分確定申告書の作成に必要な情報、予定納税額などを記載している「ハガキ」もしくは「通知書」をいいます。

決算サポート時期のインボイス登録申請・特別会費のお支払いがお済でない方について

確定申告時期は申告予約の方が優先であり、インボイス登録申請での予約は取れません。また、インボイスの登録申請は申告サポートの終了後の受付となり、担当する職員も若干名であるため、**待ち時間はかなり長くなると予想されます。**特別会費の支払が確認取れない方に関しましては、消費税申告の予約取得は行えません。

インボイスの登録申請・特別会費の支払いがまだお済でない方に関しましては、決算サポートの始まる前（1月22日以前）に、一度事務局に予約を取って頂き、早期申請にご協力ください。

決算サポートでは、ご自身が消費税の課税事業者であるかを確認してください！

基準期間である**令和3年（2021年）の課税売上高が1,000万円を超えている場合※**には、令和5年は消費税の課税事業者該当し、**所得税の申告の他に消費税（及び地方消費税）の申告・納付が必要となります。**

2021年に事業用の建物を譲渡した場合やご自身で「消費税課税事業者選択届書」を提出している場合、当会加入以前の売上により課税事業者となっている場合など、事務局では消費税の課税事業者としての把握ができていない場合があります。該当する方は、決算サポートの際に消費税の申告について申し出てください。

以前より通知しておりました、消費税サポートには特別会費の納入が必要となるため、別途説明面談が必要となります。

※ その他にも、令和4年1月1日から令和4年6月30日までの期間（特定期間）の課税売上高（及び給与等の支払額）が1,000万円を超えている場合その他の一定の場合には、令和5年分は消費税の課税事業者該当します。

インボイス登録をご自身で申請された方について

ご自身のスマートフォン等でインボイス登録をされた方は、**利用者識別番号と暗証番号を再取得している可能性がございます。**所得税の確定申告・消費税の確定申告でも利用者識別番号を利用する関係上、**新しい利用者識別番号と暗証番号が不明の場合、申告サポートが終了しない恐れがございます。**

予め、ご自身の状況をご確認の上、**マイナンバーカードと暗証番号をご持参の上、事務局で利用者識別番号と暗証番号の確認・再設定の手続きをお済ませください。**



※クイズ正解者の中から抽選5名の方にクオ・カード3,000円分をプレゼント！

ハガキ又はメールに ①お名前 ② 会員番号 ③ ご住所 ④ 間違いの個数 ⑤ 会報の感想・書いてほしい事など。

⑥ 小学生のお子さんがある方は「学校名、学年、お名前」を記載すると当選確率が2倍になります。

締切 2月15日（送信日時又は当日消印有効） 郵送宛先：「東村山青色申告会 237号クイズ係」

〒189-0014 東村山市本町3-8-16 メール宛先：info-aoiro@aoiro.or.jp※送信は1回

なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。※頂いた学校名、学年、お名前については小学生対象の租税教室等のご案内に利用させていただきます。